

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月24日
【会社名】	株式会社バリューHR
【英訳名】	Value HR Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 美智雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長藤田美智雄は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社4社については金額的及び質的重要性の観点から評価範囲に含めなければならないまでのリスクを内包しないと判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社および連結子会社の主たる事業形態は「健康管理のワンストップサービスを提供しているバリューカフェテリア事業」と「健康保険組合の新規設立・合併・分割から運営支援をサポートしているHRマネジメント事業」であり、各事業拠点の収益力や成長性を重視していることから、事業拠点の重要性を判断する指標としては売上高（連結会社間取引消去後）が適切であると判断しました。また、当事業年度においては全社の内部統制の評価が有効であったことを踏まえ、売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算し、連結売上高のおおむね3分の2程度に達している事業拠点を評価対象としております。その結果、当社の3主要事業拠点を「重要な事業拠点」として選定し、この3事業拠点の連結ベースに対する売上高の割合は9割超であり、連結全体の売上収益を十分に網羅しております。

選定した重要な事業拠点においては、健診代行サービスや健康保険組合運営支援サービス等を行う事業であることを踏まえ、収益獲得活動において多額に計上される売上高、売掛金及び買掛金を事業目的に大きく関わる勘定科目として選定し、当該科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。

また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、固定資産の減損やストック・オプション等に関するプロセスについて評価対象に含めております。

3【評価結果に関する事項】

当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効と判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。